

体育的行事の実施に当たって

群馬県教育委員会 令和3年2月改訂

指導計画の作成及び運営上の留意点

1. 指導計画作成に当たって

- 運営組織は、全職員と児童生徒が共通理解のもとに活動できるよう編成する。
- 児童生徒の自主的・実践的な活動を促す観点から、児童生徒の意見を指導計画に反映させとともに、事故防止に対する関心を高め、安全を意識した計画・運営となるよう指導する。
- 実施内容(種目)や実施時期、教科等や季節との関連を考慮して指導計画を作成し、事故防止を図る。
- 実施内容(種目)は、児童生徒の技能や体力・興味・関心等を配慮し、内容が高度になり過ぎたり、意欲や集中力に欠けたりすることがないように適切な内容とする。
- 新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じ、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(文科省)」等を考慮し、適切な内容とする。

2. 事前指導・練習の充実

- 実施内容(種目)のルール、集団の規律、マナー等の違反が事故の発生要因になることを考慮し、児童生徒の実態に応じたルール・規律・マナーが身に付くよう、学習活動全般において指導する。
- 事前に安全学習の時間を設定し、過去の事故事例等を参考に、自らの問題として積極的に安全に対する知識や技能が身に付くよう指導する。

3. 健康管理

- 定期健康診断や日常の健康観察から、児童生徒一人一人の健康状態を的確に把握する。
- 運動強度の高い行事を開催するときは、健康相談や健康調査等を行い、より正確に児童生徒一人一人の健康状態の実態把握に努める。
- 競技に参加しない児童生徒の行事への参加方法とそれらの安全指導に留意する。
- 当日は、参加の可否も含めて、きめ細やかな健康観察を実施する。

4. 施設用具の安全

- 施設・設備・用具の使用に際しては、事前事後に安全点検を行い、破損箇所や危険箇所を発見した際には、修理や改善等適切な措置を講ずる。
- 実施内容(種目)以外の施設や用具による事故を防止するため、不要な施設や用具の移動・片付け・固定などを適切に行う。特に、校外からの参観者等がいる場合は、安全指導が徹底できないため、細心の注意を図る。

5. 天候・気象条件等への対応

- 気象状況の変化に注意し、実施内容や日程等を検討し、適切な対応を取ることができるよう実施に当たっての判断基準を明確にする。
- 児童生徒が気象条件の厳しい環境下で活動を行う場合、実施時間や実施方法等も十分に考慮する。特に、熱中症に対しては、暑さ指数(WBGT)測定器等を使い、適切な対応を講ずる。

6. 万が一の事故の発生に備えて

- 事故発生に備え、養護教諭をはじめ職員の役割分担や配置を決め、救急用品の準備を行うとともに、事故発生の場合の措置や連絡方法を事前に明確にし、機能するよう共通理解を図る。

体育的行事を実施する際は、国からの通知や指針、参考資料等を踏まえて、適切に対応できるようにしましょう。



運動会・体育大会・体育祭

1. 競技種目や演技内容の選定

- 教科等との関連、行事の学習効果、安全性、児童生徒の興味・関心等を考慮して決定する。
- 地域性や伝統にも配慮することが望ましい。

2. 練習から当日までの安全指導の充実

- 事故や熱中症防止のポイントや危険回避能力を身に付けさせる指導を実施する。

3. 組み立て体操、騎馬戦、棒倒し、ムカデ競走等の実施について

- 児童生徒の技能や体力の実態と競技・演技内容の適合性を確認する。
- 練習から大会当日まであらゆる機会を捉えて計画的に安全指導を行う。
- 基本練習から徐々に難しい演技や動きにつなげていけるよう体系的な指導を実施する。
- 競技上のルール、マナーを十分検討する。

マラソン大会等の校外行事

1. 校外で実施する場合

- 最寄り警察署に実施計画を示し、必要に応じて、道路使用許可等を得る。
- 下見等を入念に行い、危険箇所を点検するなどして、安全確保について十分に配慮する。

2. 走行距離や時間等の運動負荷の設定

- 児童生徒の技能や体力の実態に応じたものとし、段階的な練習を経て大会参加となるよう計画的に指導する。

3. 事故の発生に備えて

- 事故が起きたとき、適切に心肺蘇生を実施できるようなコース取りと人員配置を行う。

その他

1. 球技大会

- 定期テストの前後、学期始め・学期末、夏季(暑熱下)、冬季(インフルエンザの流行期)等を実施を計画する際は、健康・安全に十分に配慮した行事となるよう留意する。

2. 水泳記録会等の体育的活動

- 「逆飛び込み」の取扱いについて、安全に十分に配慮し、段階的な指導を行う。
- 水深の浅いプールにおいては、スタート台からの「逆飛び込み」の指導を行わない。